

2012年度

尼崎サッカー協会第1種委員会運営要綱

第1条【登録について】

- (1) チーム登録時の2/3以上は尼崎市内に在住・在勤・在校であること。(登録最低人数を15名とする)
・1-(1) 確認のため、尼崎在住・在勤・在校選手はその住所を、それ以外の選手は現住所を協会が用意した別紙に記載し提示する。
- (2) チーム登録はスポーツ安全保険に加入し、登録時にそのコピーを提出すること。
- (3) 選手追加登録は、インターネット登録(日本サッカー協会/KICK OFF)のコピーに背番号を明記し、撮影後1年未満のカラーの写真を貼って、カラーコピーを1部提出のこと。
- (4) 追加登録受付は運営委員会終了時のみとし、スポーツ安全保険に加入、そのコピーを提出し、追加登録金を提出のこと。
- (5) 審判は登録受付日;**3月25日(日) 10:00~12:00** に1チーム3名以上の当該年度の兵庫県登録審判員を有し、審判用具も各チームで準備すること。**(3名に満たない場合は、今年度の登録は受け付けない。)**
- (6) 18歳未満の場合は、保護者の承諾書を提出のこと。(承諾書は、別途配布)
- (7) 各チームは色違いのユニフォームを2着以上用意すること。
- (8) **選手カードの写真は、撮影後1年未満のカラーのものを使用すること。本人と照合できない写真は受け付けしない。**

第2条【服装について】 ※尼崎サッカー協会主催試合に限る

- (1) 選手は選手カードの背番号と一致したユニホームで出場の事。背番号は、1~99の整数番以外は認めない。
(当日ユニフォームを忘れた選手は出場不可。キーパーも登録番号で出場のこと。)
- (2) ユニフォームのインナーシャツの色は統一のこと。
ただし、インナーシャツについては県協会以上の主催試合は、ユニフォーム袖の色に統一となります。
タイツ、装飾品、ネックウォーマー等の防寒具(ただし、手袋は可)は禁止とする。
- (3) キーパーのウェアが相手チームの色と重なった場合は、出場に関しては運営責任者の判断に委ねることとする。
- (4) 黒/紺系色のユニフォームの使用は禁止。
ロゴ/他企業名がプリントされているレプリカのユニフォームの新調は禁止。
ただし、レプリカユニフォームについては県協会以上の主催試合は、使用不可となります。
- (5) シーズン途中の背番号変更は認めない。
- (6) シーズン途中のユニフォームの変更は、尼崎サッカー協会へ届け出、承認を得ること。
- (7) **審判;主審/副審とも、タイツ/ジャージ着用は禁止とする。**

第3条【試合について】

- (1) 審判の遅刻又は派遣なきチームは当日の試合を棄権負けとする。
(30分前には、審判服に着替えて運営責任者に審判証を提示のこと)
- (2) **審判証を忘れた審判員の所属チーム／審判証に不備があった審判員の所属チームは1回目警告、2回目に当日の試合を棄権負けとする。**
※審判証に写真が添付されていないものは無効、不備扱いとなります。
 (市民スポーツ祭・選手権・リーグ戦の区別なし)
- (3) 選手カードに協会印がない者は、試合に出場出来ない。 ※追加登録選手は、選手カードが届いてから出場を認める。
- (4) 選手カードを忘れたチームは棄権負けとする
- (5) 選手カードの提示は、試合時間30分前までに運営責任者に行い、選手カードとの本人確認は試合開始前までに照会を済ませること。選手交代の制限はなし。
- (6) 試合開始時に、7名に満たないチームは棄権負けとする。
- (7) 年間リーグ戦を2度、棄権負け扱いになったチームは以後のリーグ戦の試合は行わない。
 (その年度の全ての残り試合を棄権負け扱いとする)
- (8) 出場停止について、尼崎サッカー協会主催の公式戦において警告は1年間累積の対象とする。
 ただし、最終戦の退場処分および累積警告が3枚目に達した選手に関しては次年度に持ち込む。
 退場処分を受けた選手は、次の試合は自動的に出場停止となり、以降の試合は別途規律委員会に委ねる。
- (9) 年度内にリーグ戦が消化せずに、次年度に試合が行われる場合は3月末でスポーツ安全保険の契約が切れるため、新たに保険に契約すること。保険に加入していない選手は出場を認めない。次年度に更新しない選手にも適用する。
- (10) 雷鳴時の対応については、各チーム責任者および運営責任者は当日に事前に雷注意報を確認すること。
運営責任者は雷鳴／雷光を確認後直ちにゲームを中断、全員安全な場所に避難／天候の変化を注視、中断は10分までを目安に主審および運営責任者と協議の上、中止または再開を決定する。
 ・前半中／前半終了時で中止の場合はノーゲームとし、後日再試合とする。
 ・後半に入ってから中止は、その時点での得点にて、勝者および引き分けを決し、試合を成立とする。
- (11) 試合当日に登録選手及び登録選手の1親等・配偶者の葬儀告別式が執り行われる場合は、試合前日までに運営責任者に連絡し、その後の指示を受けること。 **ただし、審判員の派遣は必ず行うこと。**
- (12) **棄権勝ちの試合成立については、試合当日に試合会場にて試合開始時刻に選手が整列して審判員より棄権勝ちの宣言を受けて成立とする。**
- (13) **試合時間については、1部＝80分(40分ハーフ)、2部以降は＝70分(35分ハーフ)、市民スポーツ祭および選手権トーナメント戦＝70分(35分ハーフ)とする。**
ただし、試合会場の都合により試合時間を短縮する場合がある。

第4条【会議等の出席について】

- (1) 尼崎サッカー協会及び第1種委員会が召集した各種会議等に必ず出席すること。
- (2) 加盟チームは、毎月の運営委員会に必ず出席すること。
- (3) 運営委員会を3回以上 無断欠席のチームについては、次年度の受付はしません。

第5条【各種行事の参加について】

(1) 尼崎サッカーカーニバル参加について

サッカーカーニバルは協会加盟チームが一同に会する事業につき1種加盟チーム全てが参加することとする。カーニバルに参加しなかったチームは、リーグ戦の勝点を剥奪(-9点)とする。

トーナメント戦に参加するチームはリーグ戦の勝点剥奪しない代わりに、トーナメント棄権扱いとする。

(2) 市民スポーツ祭トーナメント大会について

トーナメント戦に出場するチームは必ず開会式に参加とし、次のことについて遵守すること。

- ・自チーム登録選手11名に満たない場合は、棄権扱いとし次年度の同大会も参加できない。
- ・トーナメント戦に棄権したチームは次年度の同大会には参加できない。

(3) 選手権大会兼市長旗トーナメント大会について

- ・自チーム登録選手11名に満たない場合は、棄権扱いとし次年度の同大会も参加できない。
- ・サッカーカーニバルの各競技に参加なき場合も、棄権扱いとする。
- ・トーナメント戦に棄権したチームは次年度の同大会には参加できない。

(4) 次年度(2013年度)の市民スポーツ祭トーナメント大会および選手権大会兼市長旗トーナメント大会は、前年度(2012年度)の1部/2部の全チーム、3部上位6チーム、4部上位4チームによるトーナメント大会とする。

(5) 医事講習会(10月31日(水) 19時予定)には必ず参加すること。

第6条【グラウンド使用について】 ※グラウンド使用については、各会場の運営責任者の指示に従うこと。

- (1) 第1試合の両チームは1時間前に集合し(グラウンド都合により会場入り時間は変動します)、グラウンド準備等(ライン、ゴールの準備)を行い、最終試合の両チームは、運営責任者の指示に従い後片づけを行う。
- (2) 学校等、駐車許可の無い会場への駐車は厳禁のこと。また、周辺への路上駐車も厳禁のこと。
- (3) 使用後は必ず清掃を行い、ゴミは必ず持ち帰ること。
- (4) 学校及び公共施設内では禁煙のこと。
- (5) 学校施設への出入りには決められた入退場口より行うこと。
- (6) チーム関係者(応援者など)も同様に使用条件を厳守させること。
- (7) 器物破損等は当該チームで責任をもって修理等の処理を行うこと。

第7条【ブロック編成および選手権大会のシードについて】

(1) ブロック編成

- 各ブロックの構成は、1部＝10チーム、2部＝各8チーム、3部A組／B組＝各6チーム、4部A組／B組＝各5チームで総当り戦を行う。
また、3部と4部については順位決定リーグ戦を行う。
3部の順位決定戦については、上位3チーム／下位3チームに分けてリーグブロックを編成し、1度対戦した成績を残してリーグ戦を行う。
4部の順位決定戦については、上位2チーム／下位3チームに分けてリーグブロックを編成し、上位チーム(4チーム)は成績を白紙にした状態としてリーグ戦を行い、下位チーム(6チーム)は3部の順位決定戦と同じ方式で行う。
- 上位への昇格チーム数は、上位2チームとする。
- 下位への降格は、3部構成の見直し；3部を1ブロック＝8チーム構成にするため、以下の通りとする。**

1部／2部＝下位2チーム降格、3部＝下位6チーム降格(下位決定リーグ戦の全チーム)

(特例事項)

1チームが次年度に活動しない場合

1部;下位1チーム

(1チームが休部で活動しないため、降格扱いとなります)



2部;上位2チーム

(2) 選手権トーナメントのシードについて

- 選手権のシードについては、ポイント制で決定する。

直近の市民スポーツ祭

前年度の選手権

前年度の市民スポーツ祭

の

優勝チーム;10ポイント

準優勝チーム;8ポイント

ベスト4チーム;6ポイント

ベスト8チーム;4ポイント

累計でシードを決定します

※同じポイントの場合は、前年度のリーグ上位チームがポイントランキングが上になります

第8条【その他】

- 第1種委員会、運営委員会での決定事項及び報告事項には、必ず従うこと。
- 負傷等は当該チームで責任をもって対処すること。
- 各チームはグラウンド確保に努めること。
- 都市対抗サッカー大会の尼崎代表に推挙された選手とその選手が所属しているチームは、代表チームでの活動に専念できるよう、配慮すること。

2012年度は北播大会、大会期間;2013年3月2日(土)、3日(日)、9日(土)、10日(日)の予定。

(5) 本年度の都市リーグ決勝大会への出場は、前年度の尼崎リーグ1部優勝チームとする。

2012年11月上旬～ 予定、上位2チームが県リーグ昇格となります。

(6) クラブチーム選手権大会・兵庫予選 [大会期間 8月5日(日)～26日(日)] への出場はクラブチームのみ出場可能、尼崎協会1種加盟チームの最上位チームに出場権を与える。
(今年度は尼崎サッカー愛好会になります。)

(7) 当協会が不適合と判断したチームは、直ちに当協会が処分し次年度からの登録も受付けない。

(8) 登録金については、如何なる事情があっても返金には応じません。

(9) 落雷事故及びその他事故に関して、協会及び第1種委員会は責任を負わない。

(補足)

※上記に定められていない事項については、上部団体（日本サッカー協会／兵庫県サッカー協会）の規定に準じて、尼崎サッカー協会および第1種委員会で協議して決定する。